

博士（文学）学位請求論文審査報告要旨

五十嵐修「王国・教会・帝国—カール大帝期の王権と国家—」

1. 本論文の主題と構成

中世ヨーロッパ世界は、カロリング朝フランク王国において成立した。それはカール大帝の新たな政治秩序形成によって、皇帝と教皇という二つの普遍主義的権力を中心とする楕円の統治構造が出現したからである。この見解にたち、筆者は、王国・教会・帝国をキーワードとして、カロリング王権による国家の建設を、理念と現実の両面から考察する。王国の創建からカール大帝の治世までの時期が対象であり、フランク的伝統（分割相続慣行）、西ローマ帝国の遺産（インペリウムとインペラートル）、キリスト教的宗教共同体（エクレシアエ）という三つの視角から検討を加えている。その構成は、序章 第I部 出発点—新しい王朝 第1章 伝統と変容 第2章 新しい王朝と教皇座 第II部 カール大帝期の王権と国家 第3章 イタリアへ 第4章 教化と宣誓 第5章 アルクインとフランク宮廷 第6章 聖戦の思想 第7章 ビザンツとの対抗意識の醸成 第8章 皇帝戴冠への道 第9章 「帝国」のゆくえ 第10章 改革の試み 第11章 「ダビデ」と「皇帝」のあいだ 第12章 『王国分割令』（806年）と二帝問題 第13章 「王国」「教会」「帝国」結論 付録 付図 参考文献からなる。

2. 主要な論点

筆者は、主題の解明にあたって、第一にキリスト教世界を統べる教皇座とイタリアの政治状況を宮廷の立場から観察し、第二にカール大帝の国家理念を勅令と教会会議の決議録を手がかりに分析し、第三に大帝の政治活動に対する聖俗廷臣たちの助言と助力に立ち入り、第四にカールの皇帝戴冠の意義をローマ帝国の理念と現実の政治的変化の双方から検討している。注目すべき主要な論点を例示すれば、大略、以下の通りである。

①ローマ教皇による了解と支持のもとに実現したカロリング家ピピンの王位登極から、同じくローマ教皇によるカールへの加冠を経て、一大版図を実現したカール大帝の治世晩年までの時代を、クロノロジカルな事件史の形で明快に叙述する。なかでもフランク王国のキリスト教化のプロセスを民衆教化の観点から論じ、国家統合への志向を、「一般誠実宣誓」に求めたカール大帝期の勅令の分析によって裏づけている。

②フランク王権によって進められた周辺諸部族に対する戦争—対ザクセン・アヴァール・イスラム—が、単なる征討・征服という観点からではなく、異教徒を撲滅しカトリック信仰に帰依させるための「聖戦」であったことを明らかにしている。

③「フランク王権」と「ローマ教皇権」の政治・宗教上の関係史を、対ランゴバルド戦史・対イタリア政策を含む形で論じ、フランク王権にとってイタリアという地域が特殊な位置を占めていたことを強調している。

④フランク王権とローマ教皇との狭間に生みだされた「西ローマ帝権」と、東ローマ（ビザンツ）帝権との政治上の交渉・関係史を、聖画像崇敬論争を含む形で展開する。鼎立するフランク王権・ローマ教皇権・ビザンツ帝権の関係史を立体的に論じ、それぞれの思惑が一致するところと食い違うところを浮彫りにしている。

⑤勅令や教令などの史料に現れるフランク王カールの「肩書き」（「フランク王」・「ランゴバルド王」・「ローマ人の守護者」・「皇帝」）を分析するなかから、皇帝としての自意識や自覚の有無、王国か帝国かといった問題にアプローチし、併せて王位ないし帝位の継承問題とその具体的経緯を史料に即して詳細に論じる。カールの宮廷人がみた「夢」と教皇座に集う人々がみた「夢」が、「異夢」であったこと

を明示している。

⑥アルクインをはじめとする、宮廷や教会に集う聖職者らによって推進された「カロリング・ルネサンス」は、部族国家フランク王国にも文字文化を浸透させたとされる。文字史料の大半は、こうした聖職者の手になるものであり、さらにそれ以外の種々の資料—モザイク画、コイン—によっても、同時代人の「王権」や「帝権」のイメージが捉えられている。

3. 本論文の評価

これらの論点の設定、その説明は説得的であり、その他にも読み応えのある興味深い叙述が展開されている。さらに、歴史研究の基本たる史料の利用法、研究を進める上での視座と方法において、次のような優れた特色が認められる。

①論拠が求められる場面では、主として勅令と教令、年代記・編年史や列伝を史料的手掛かりとして、その分析と解釈にあたっている。その際、史料が書かれた時代の政治状況のなかに当該史料をおいてみて、作成ないし発布の目的を推定したり、宮廷に集う国王の助言者たちの出自やものの考え方から、その意図を推し量ったりしており、慎重な史料批判を心掛けている。

②法史料と叙述史料には、それぞれ異なった特性があるが、その特性を生かしつつ双方の史料をつき合わせ・組み合わせることによって、リーズナブルな史料解釈を可能にしている。その点で、歴史学研究上の「作法」ともいべき史料分析に即した研究法に忠実である、と評価できる。

③多角的な視座のもとに考察を進めている。一つの問題を、フランクの宮廷の側からはもとより、ローマ教皇座、東ローマ帝国の側からも考察することによって、事態の推移を立体的に捉えることに成功している。とくに、国王の側近たる宮廷イデオログたちの目からみた皇帝・帝国観あるいは教皇座観と、ローマ教皇座から見たフランク王権・王国・帝国観の対比は圧巻である。

④本論文で扱われている一連のテーマは、西欧中世史学界における重厚かつ膨大な研究成果が蓄積されている分野である。筆者は、議論の分かれる個々の論点については、最新の研究状況を紹介し、あるいはその諸成果を踏まえて独自の分析を加え、随所に自説を開陳している。そして膨大な研究史をフォローした文献リストは、この分野の研究者にとっては、貴重な利用価値の高い財産と言える。

⑤国家性、王権観といったイデオロギーの対極には、具体的な統治のあり方や支配と隷属の関係といった現実そのものがある。つまり、王国か帝国かを観念的に論じる場合には、行政機構・徴税システム・軍制・司法制度など、国制の根幹にかかわる具体的な制度のあり方を同時に問わなければならない。本論文が扱ったテーマのうち、とくに政治的共同体への帰属意識の形成や封建的社会秩序の形成については、従来は専ら国制史の側から研究され、それなりの成果が蓄積されている分野である。この面からの考察に手薄な部分が認められるが、それは今後の研究課題として残されている。しかしながら、ヨーロッパが国民国家の分立から国家連合へと政治秩序を変化させ、そのアイデンティティが改めて問われているとき、その出発点をなす中世世界の成立に新たな光をあてながら、まさに現代的な問いに対しても示唆を与える貴重な著作であるといえよう。以上から本論文は、博士(文学)の学位を授与するにふさわしいものと判定する。

2007年1月19日

主任審査員 早稲田大学教授
早稲田大学教授
大妻女子大学大学院教授

小倉 欣一
井内 敏夫
森 義信